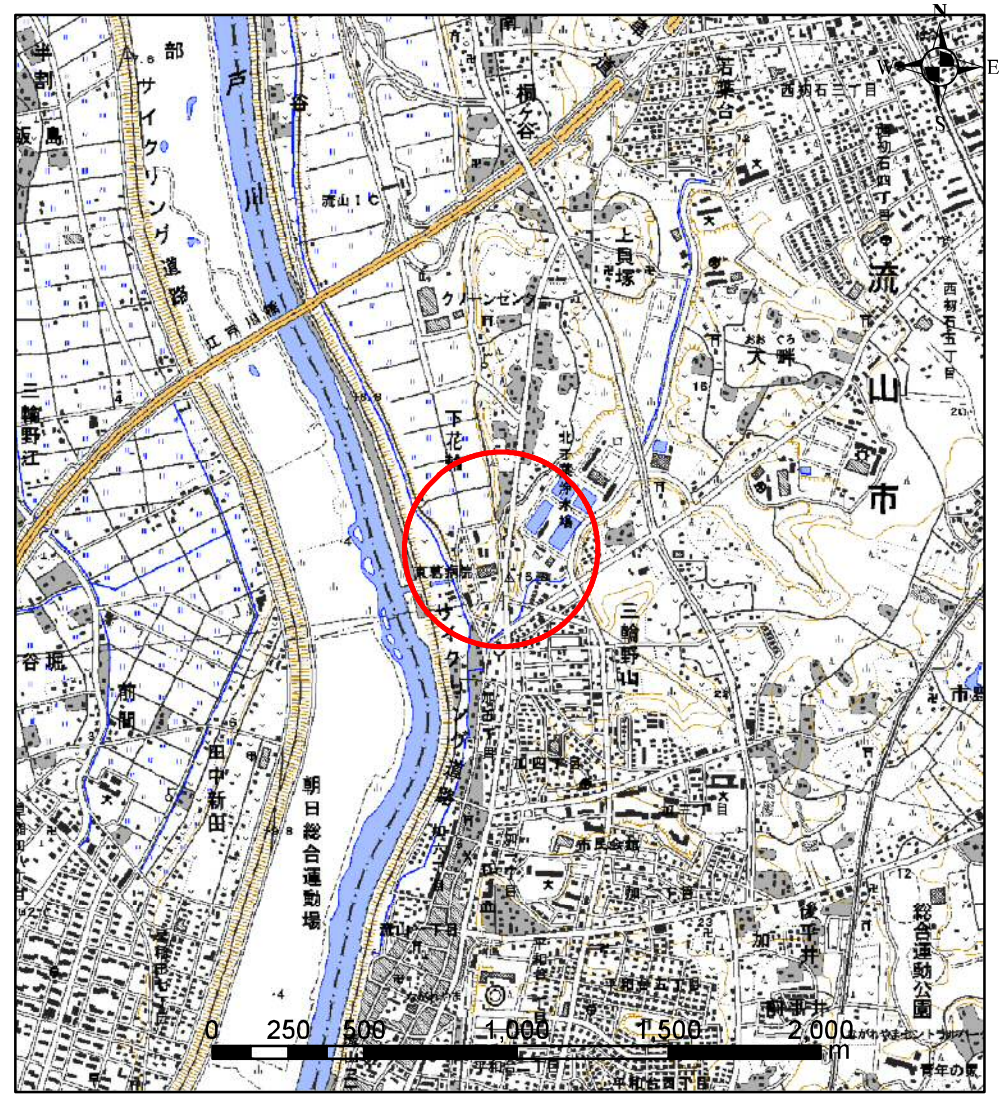


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式 1）



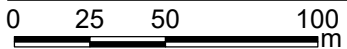
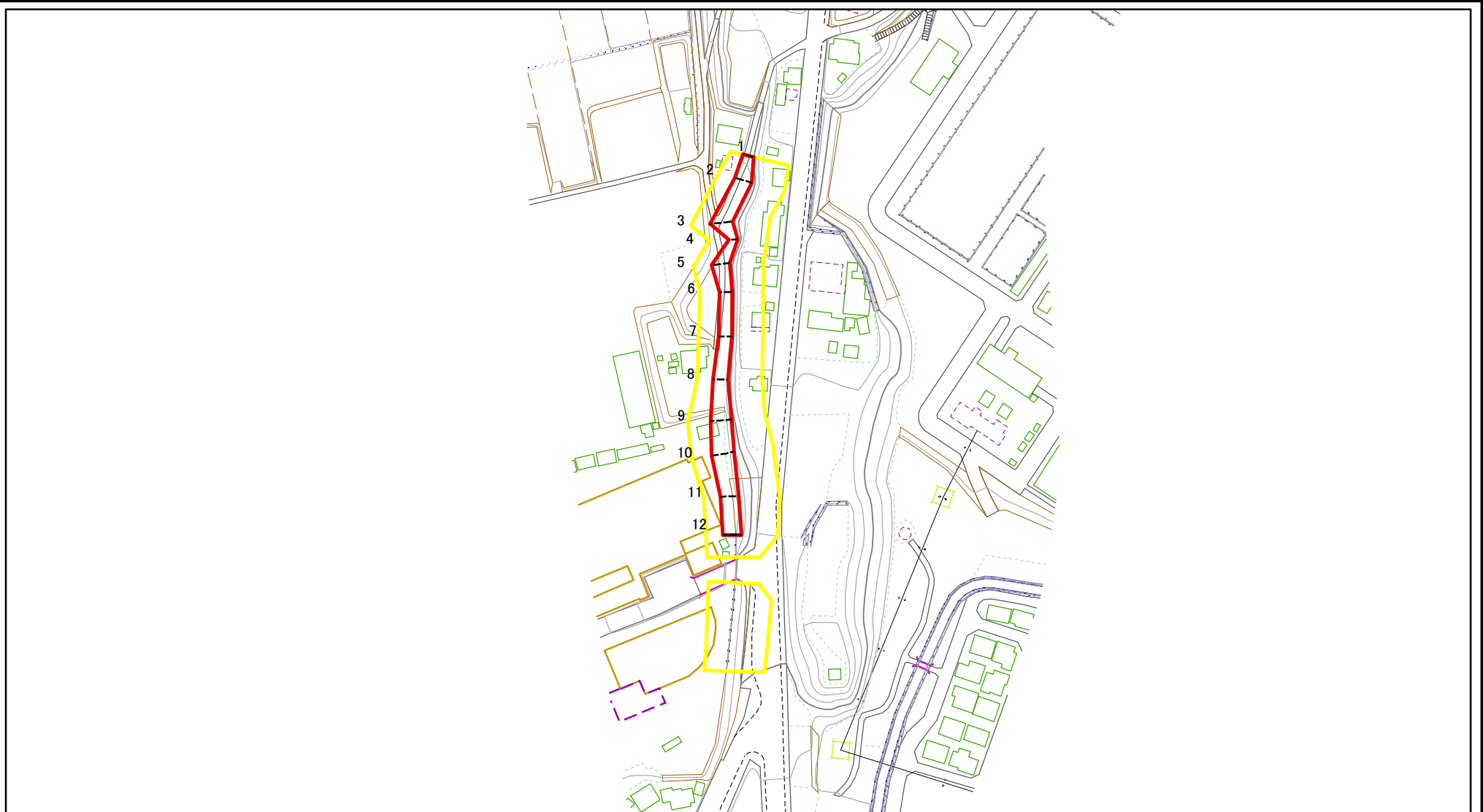
(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-1020
	箇所名	下花輪1
	所在地	流山市下花輪

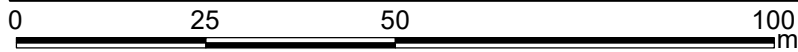
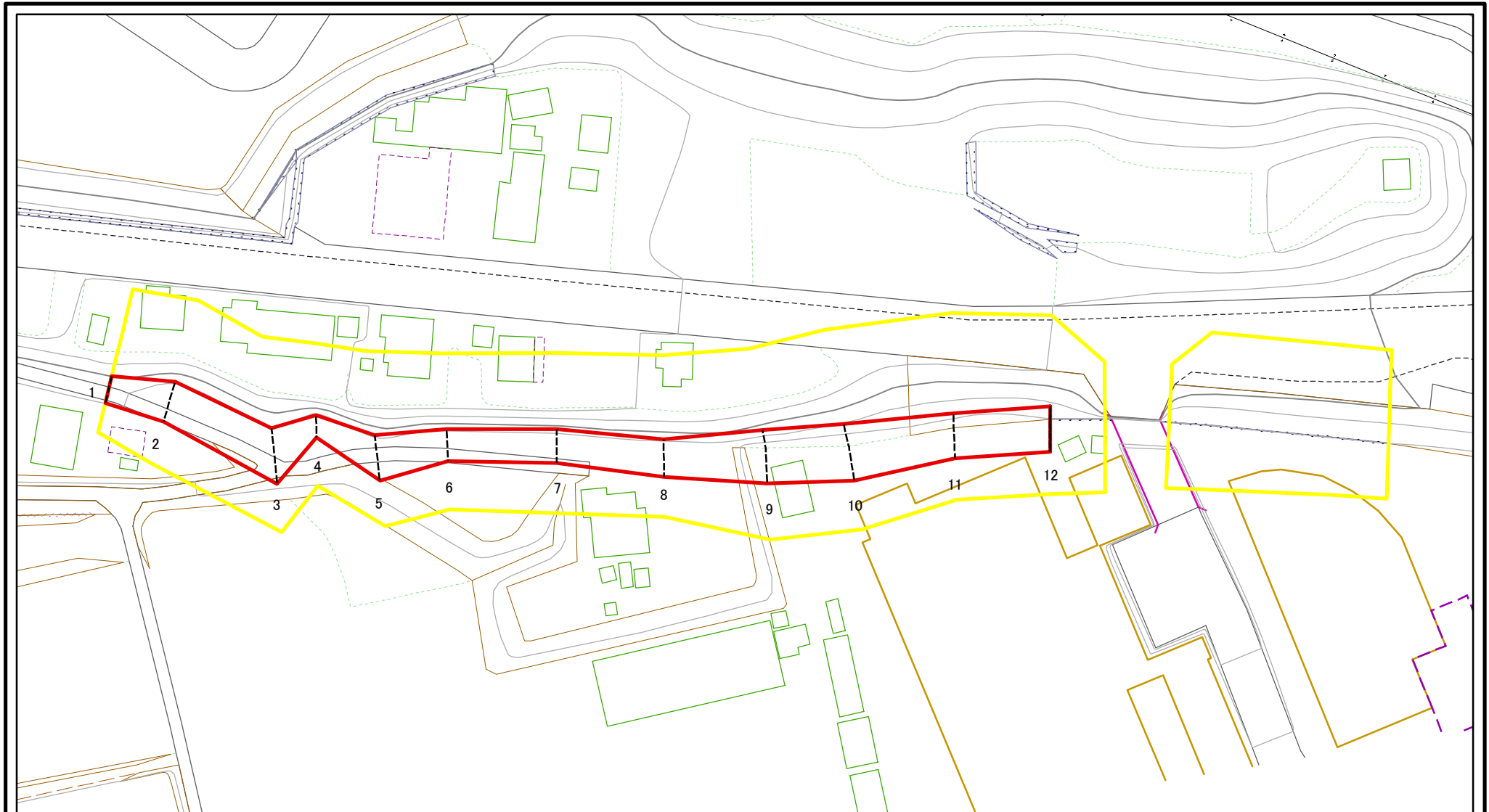
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第119号 千葉県告示第121号	箇所名	下花輪1
	それ以外の区域		告示年月日	令和2年3月10日	所在地	流山市下花輪	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

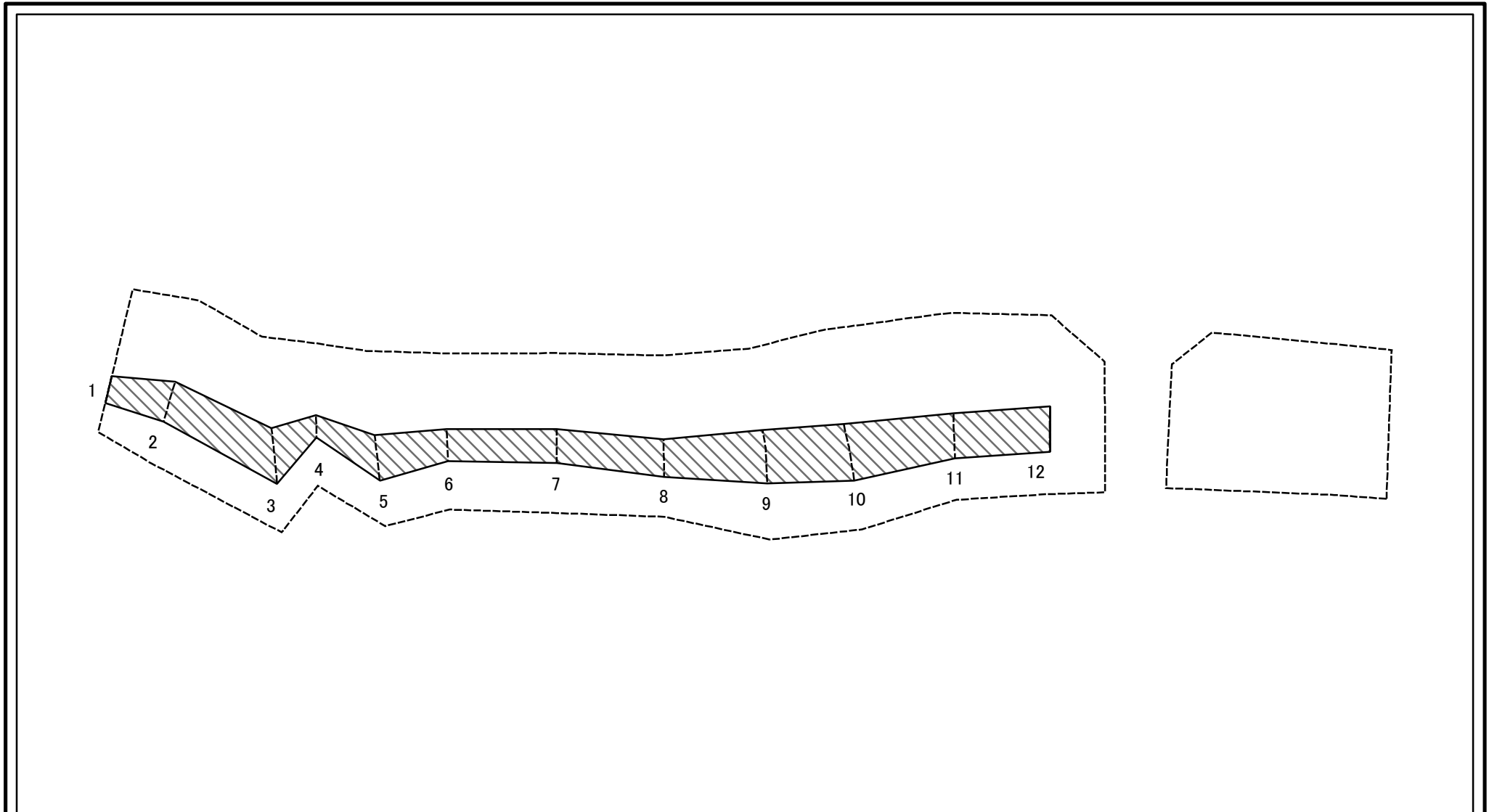
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1020
告示番号	千葉県告示第119号 千葉県告示第121号	箇所名	下花輪1
告示年月日	令和2年3月10日	所在地	流山市下花輪

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



それ以外の区域



縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第119号
千葉県告示第121号

令和2年3月10日

箇所番号

箇所名

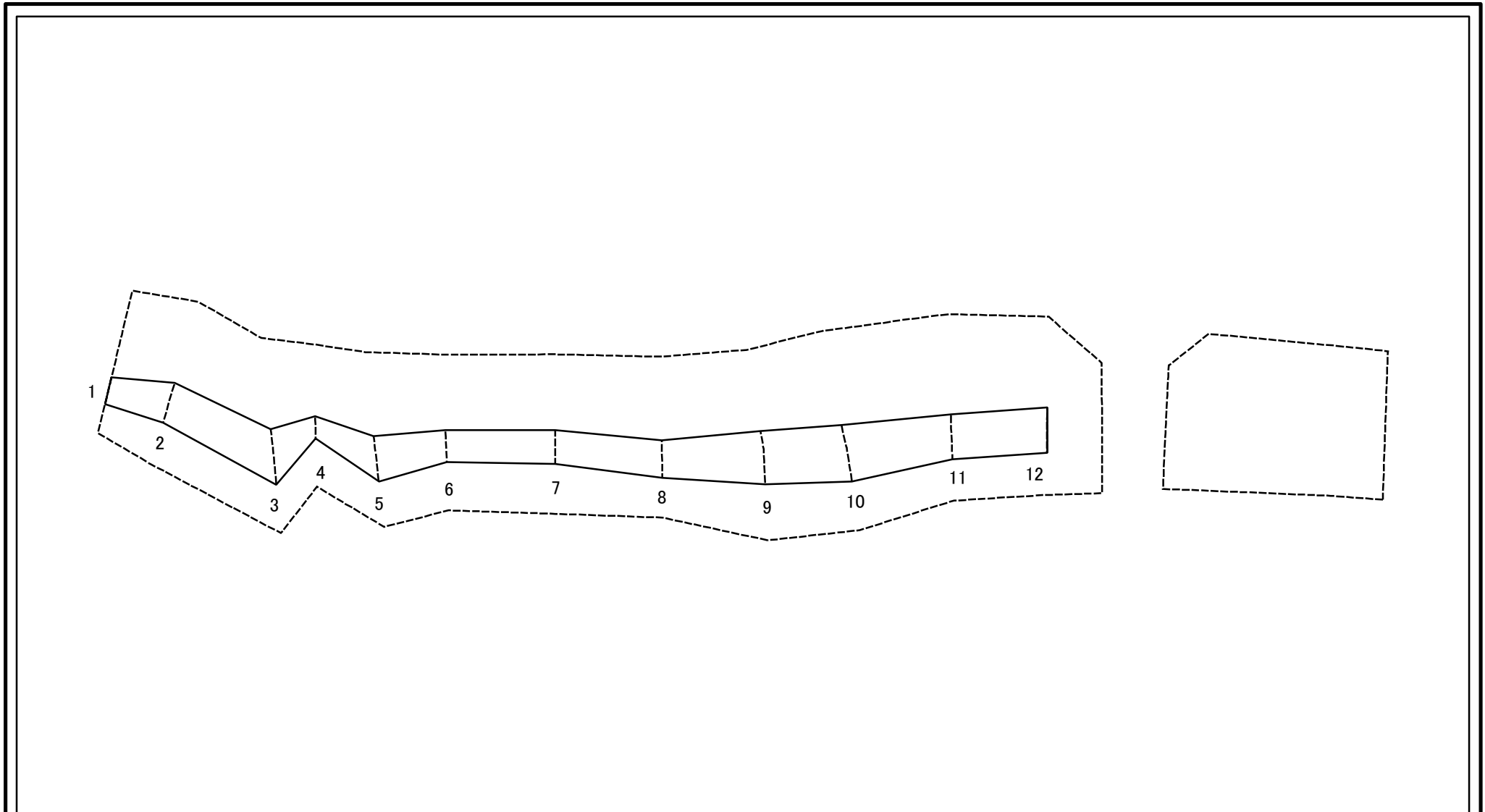
所在地

II-1020

下花輪1

流山市下花輪

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

z
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1020
告示番号	千葉県告示第119号 千葉県告示第121号	箇所名	下花輪1
告示年月日	令和2年3月10日	所在地	流山市下花輪

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	71.08	1.00	-	-	10.05	1.88	~								
2 ~ 3	-	-	81.77	1.00	-	-	10.05	1.88	~								
3 ~ 4	-	-	81.77	1.00	-	-	12.43	2.32	~								
4 ~ 5	-	-	74.50	1.00	-	-	12.43	2.32	~								
5 ~ 6	-	-	74.50	1.00	-	-	11.51	2.15	~								
6 ~ 7	-	-	57.96	1.00	-	-	11.51	2.15	~								
7 ~ 8	-	-	67.17	1.00	-	-	11.46	2.14	~								
8 ~ 9	-	-	80.35	1.00	-	-	10.30	1.92	~								
9 ~ 10	-	-	80.35	1.00	-	-	10.30	1.92	~								
10 ~ 11	-	-	80.29	1.00	-	-	8.66	1.62	~								
11 ~ 12	-	-	74.73	1.00	-	-	9.22	1.72	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1020
	告示番号	千葉県告示第119号 千葉県告示第121号	箇所名	下花輪1
	告示年月日	令和2年3月10日	所在地	流山市下花輪